

住宅の新築・購入に最大100万円

中古住宅の購入に最大75万円を助成します

大石田町内で住宅を新築、または新築・中古住宅を購入する方に助成金を交付します（増築は対象になりません）。

基本助成金

新築・建売住宅 **50**万円

中古住宅 **35**万円

合計 最大
100万円
(中古住宅は75万円)

建築主加算

+ **30**万円

- ・5年以内に町外から転入した方
- ・申請時に50歳未満の方

子育て世帯加算

+ **10**万円

- ・高校生以下の子どもがいる世帯
- ・妊娠している方がいる世帯
- ・婚姻後8年以内で、妻の年齢が50歳未満の夫婦がいる世帯

町内業者加算

+ **10**万円

- ・町内の建築業者と新築工事契約した方
- ・町内の建築業者が建設した建売住宅を購入した方

- ※1 住宅とは玄関、トイレ、台所、浴室および居室があり、利用上の独立性を有するものをいいます。
- ※2 別荘等一時的に使用する住宅および賃貸のための住宅は対象になりません。完了報告日までに申請者が住宅に居住している必要があります。
- ※3 中古住宅は購入額150万円以上が対象です。また、3親等内の親族間での売買は対象となりません。
- ※4 新築住宅の完成、建売・中古住宅の登記完了は年度内とします。
- ※5 町税等に滞納がある場合や、一度助成を受けた方および助成を受けた住宅は対象になりません。
- ※6 建築主加算、子育て世帯加算、町内事業者加算には要件がありますので詳細は事前にご確認ください。

手続きの流れ

(助成には条件がありますので契約前にご相談ください)

- ①契約後「交付申請書」を提出→②町の審査→③交付の決定→④完成または購入後に「実績報告」→⑤交付額の確定→⑥「請求書」の提出→⑦助成金をお支払い

お問い合わせは 大石田町役場 まちづくり推進課

政策推進グループ TEL35-2111 (内線223・224)